

発議第 1 号

核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 8 年 6 月 29 日

廿日市市議会議長 新田 茂美 様

提出者	廿日市市議会議員	北 野 久 美
賛成者	〃	梅 田 洋 一
〃	〃	坂 本 和 博
〃	〃	枇杷木 正 伸
〃	〃	大 崎 勇 一
〃	〃	山 田 武 豊
〃	〃	大 畑 美 紀
〃	〃	高 橋 みさ子

核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

現在、国際社会では、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の悪化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。

こうした状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約（T P N W）は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。

同条約は令和3年（2021年）1月22日に発効し、本年2026年で5年を迎える。これまでに締約国会議が3回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。

そして令和8年（2026年）11月には、発効後初となる第1回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取り組みを検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。

核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらし、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。

唯一の戦争被爆国であるわが国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。

こうした中、核兵器禁止条約第1回再検討会議への関与は、日本が核廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に突きつけ、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、国におかれては、核兵器禁止条約第1回再検討会議へオブザ

ーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年6月29日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

衆議院議長	森	英	介
参議院議長	関	口	昌一
内閣総理大臣	高	市	早苗
外務大臣	茂	木	敏充

発議第 2 号

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり
意見書案を提出する。

令和 8 年 6 月 29 日

廿日市市議会議長 新田 茂美 様

提出者	廿日市市議会議員	北 野 久 美
賛成者	〃	水 野 善 丈
〃	〃	梅 田 洋 一
〃	〃	坂 本 和 博
〃	〃	枇杷木 正 伸
〃	〃	大 崎 勇 一
〃	〃	山 田 武 豊
〃	〃	大 畑 美 紀
〃	〃	高 橋 みさ子

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

今、地方自治体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、D X・G Xの推進、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は常に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

さらに、地方自治体が民間事業者が発注する業務等も、物価高や原材料高の影響を受けるとともに、受注業者には従業員確保のための賃上げも影響を受けており、増大する行政需要や不足する人員体制、発注価格を適正水準に保つことの重要性に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

よって、国におかれては、令和9年度（2027年度）の政府予算と地方財政の検討に当たり、現行の地方一般財源水準の確保から積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応するよう地方公共団体職員の処遇改善、人件費の確保及び適正価格での業務発注の実現までを含めた地方財政を実現するよう、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体D X・G X、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費や、労務単価の上昇等に伴う行政経費の増大を勘案し、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。また、令和9年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。

- 2 今後一層求められる子育て支援や地域医療・介護、生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るとともに、地方交付税の法定率の引上げなどにより対応すること。
- 4 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源として明確に位置付けること。
- 5 国が消費税及び地方消費税などの減税対策を検討する際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、地方財政への影響が生じないよう、特段の配慮を行うとともに、その財源は確実に補填すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年6月29日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

衆議院議長	森	英介
参議院議長	関	口昌一
内閣総理大臣	高	市早苗
財務大臣	片	山さつき

総務大臣	林 芳 正
厚生労働大臣	上 野 賢一郎
国土交通大臣	金 子 恭 之
デジタル大臣	松 本 尚
内閣府特命担当大臣	黄川田 仁 志

閣内閣府特命担当大臣

発議第 3 号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための令和 9 年度政府予算の拡充を求める意見書

地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 8 年 6 月 29 日

廿日市市議会議長 新田 茂美 様

提出者	廿日市市議会議員	濱 本 紀 洋
賛成者	〃	佐々木 由 華
〃	〃	秋 山 妙 子
〃	〃	松 浦 る み
〃	〃	三 宅 洋 一
〃	〃	吉 屋 智 晴
〃	〃	井 上 佐智子
〃	〃	栗 栖 俊 泰

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための令和9年度政府予算の拡充を求める意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

中学校の学級編制標準は令和10年度までに35人に引き下げるとされているが、今後は、高等学校での実施と、きめ細かい教育活動をすすめるための、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

また、学校の働き方改革は「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」のいわゆる「3分類」にかかわらず、業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠である。

一方、厳しい財政状況の中、義務教育費国庫負担制度については国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられている。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、基礎定数の抜本的見直しをはじめ、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
3. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
4. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じるとともに、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。
5. 高等学校での35人学級の実現を進めるとともに、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月29日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

衆議院議長 森 英 介

参議院議長 関 口 昌 一

内閣総理大臣	高	市	早	苗
財 務 大 臣	片	山	さ	つき
総 務 大 臣	林		芳	正
文部科学大臣	松	本	洋	平